

平成19年7月臨時会

第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成19年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

会期及び会期日程	4
審議結果一覧表	5
議事日程	6
出席議員	7
欠席議員	7
説明のため出席した者	7
議会事務担当職員	7
日程第 1 仮議席の指定	8
日程第 2 議長選挙	8
日程第 3 議席の指定	10
日程第 4 会議録署名議員の指名	10
日程第 5 会期の決定	10
日程第 6 副議長選挙	10

- 日程第 7 議員提出議案第 1 号
宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について・・・ 1 1
- 日程第 8 議員提出議案第 2 号
広域連合長専決事項の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 日程第 9 議案第 1 号
専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合公告式条例外の制定について)・・・ 1 2
- 日程第 10 議案第 2 号
専決処分した事件の報告及び承認について
(平成 18 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
について)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 日程第 11 議案第 3 号
専決処分した事件の報告及び承認について
(平成 19 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計暫定予算
について)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 日程第 12 議案第 4 号
専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合指定金融機関の指定について)・・・ 1 2
- 日程第 13 議案第 5 号
専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害
補償等に係る事務の委託に関する宮崎県市町村総合事務組合との協議に
ついて)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

日程第 1 4	議案第 6 号	
	平成 1 9 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	
	について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
日程第 1 5	議案第 7 号	
	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を	
	求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
日程第 1 6	議案第 8 号	
	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求め	
	ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
日程第 1 7	議案第 9 号	
	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求め	
	ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
日程第 1 8	議案第 1 0 号	
	宮崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について・・・・・・・・	1 6

平成19年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会期及び会期日程

1 臨時会会期

7月23日(月曜日)・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
7月23日	月	本会議	議会内組織事項その他 議員提出議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決) 議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成 19 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会審議結果一覧表

【広域連合長提出議案】

議案番号	件名	議決日	結果
議案第 1 号	専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合公告式条例外の 制定について)	19.7.23	承認
議案第 2 号	専決処分した事件の報告及び承認について (平成 18 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一 般会計予算について)	19.7.23	承認
議案第 3 号	専決処分した事件の報告及び承認について (平成 19 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一 般会計暫定予算について)	19.7.23	承認
議案第 4 号	専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合指定金融機関の 指定について)	19.7.23	承認
議案第 5 号	専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員その 他非常勤の職員の公務災害補償等に係る事務の委 託に関する宮崎県市町村総合事務組合との協議に ついて)	19.7.23	承認
議案第 6 号	平成 19 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般 会計予算について	19.7.23	原案 可決
議案第 7 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選 任につき議会の同意を求めることについて	19.7.23	同意
議案第 8 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に つき議会の同意を求めることについて	19.7.23	同意
議案第 9 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に つき議会の同意を求めることについて	19.7.23	同意
議案第 10 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定に ついて	19.7.23	原案 可決

【議員提出議案】

議員提出 議案第 1 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制 定について	19.7.23	原案 可決
議員提出 議案第 2 号	広域連合長専決事項の指定について	19.7.23	原案 可決

平成19年7月臨時会

第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成19年7月23日、第1回臨時会が宮崎厚生年金会館2階「関之尾の間」に招集されたので、会議を開いた。

議事日程

平成19年7月23日(月曜日) 午後1時30分開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長選挙
- 日程第 7 議員提出議案第1号 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について
- 日程第 8 議員提出議案第2号 広域連合長専決事項の指定について
- 日程第 9 議案第 1号 専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合公告式条例外の制定について)
- 日程第10 議案第 2号 専決処分した事件の報告及び承認について
(平成18年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について)
- 日程第11 議案第 3号 専決処分した事件の報告及び承認について
(平成19年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計暫定予算について)
- 日程第12 議案第 4号 専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合指定金融機関の指定について)
- 日程第13 議案第 5号 専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に係る事務の委託に関する宮崎縣市町村総合事務組合との協議について)
- 日程第14 議案第 6号 平成19年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 日程第15 議案第 7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第16 議案第 8号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第17 議案第 9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第18 議案第10号 宮崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について

出席議員（１５名）

- 1 番 椎葉 晃充
- 2 番 日野 輝生
- 3 番 福留 明
- 4 番 首藤 正治
- 5 番 谷口 義幸
- 6 番 堀 泰一郎
- 7 番 甲斐 敏彦
- 8 番 黒木 正善
- 9 番 押川 秀齡
- 10 番 河野 哲夫
- 11 番 長瀬 道大
- 12 番 河野 憲次
- 13 番 田口 晃史
- 14 番 堀川 容佑
- 15 番 森 光昭

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

- 広域連合長 津村 重光
- 事務局長 石村 弘
- 事務局次長 別宮 隆
- 会計管理者 平屋 良治
- 業務課長 和田 正英
- 総務課長補佐 黒木 英則
- 業務課長補佐 日高 栄治

議会事務担当職員出席者

- 書記 水元 洋寿
- 書記 内田 雄介

【石村弘事務局長】

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会をただいまから開会させていただきます。

宮崎県後期高齢者医療広域連合設立後の最初の議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、串間市の森光昭議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

森議員、臨時議長席へ御着席お願いいたします。

（森光昭議員、臨時議長席に着席）

【森光昭臨時議長】

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました串間市の森でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしく御協力を切にお願い申し上げます。

（午後1時32分開会）

【森光昭臨時議長】

本日の出席議員は15名でございます。よって、地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、平成19年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

それでは、日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、臨時議長において指定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭臨時議長】

御異議なしと認めます。

各議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで連合長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。連合長。

【津村重光広域連合長】

平成19年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成19年の第1回広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御多忙中にもかかわらず、御出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合設立に伴い設置されました広域連合議会の初代の議員さんとして、新しい医療制度創設に向けての御活躍をお願いいたします。

御承知のとおり、健康保険法等の一部改正する法律が昨年6月に成立、公布されまして、現行の老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されることになったわけであり

ます。この法律におきまして、平成20年4月から、75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな後期高齢者医療制度が創設されることになりました。この後期高齢者医療制度の運営主体が宮崎県内全市町村で構成する本広域連合でございます。

この広域連合の設立につきましては、設立準備委員会を昨年8月に発足させ、県内市町村の12月議会等での広域連合設立規約の議決をいただきまして、ことしの3月30日に広域連合の設立に至ったところでございます。

今後は、平成20年4月から始まります後期高齢者医療制度に向けて、広域連合を構成しています県内市町村との連携を図りながら、制度の円滑かつ効率的な運営に全力を傾注していく所存でございます。

しかし、昨今の地方自治体や地域を取り巻く社会経済情勢は大変厳しいものがございます。

このような状況の中、新しい制度を推し進めていくわけでございますので、ぜひとも議員の皆様のお力添えが必要でございます。

何とぞ皆様の御指導、御支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

【森光昭臨時議長】

引き続きまして、日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指

名推選の方法がございまして、いかがいたしましょうか。（「指名推薦」と呼ぶ者あり）ただいま、日野輝夫議員から発言の申し出がございましたので、これを許します。

【日野輝生議員】

指名推薦でお願いいたします。また、森光昭議員を議長として推選したいと思いますので、御賛同賜りますよう、よろしく申し上げます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【森光昭臨時議長】

ただいま御指名があったようでございまして、森光昭議員とのこととございまして、ほかにどなたかございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【森光昭臨時議長】

御異議なしということでございまして、臨時議長といたしまして森光昭議員を議長に指名することで御報告を申し上げたいと思います

ここで森光昭議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議長の当選人として定めることに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【森光昭臨時議長】

御異議なしと認めます。よって、森光昭議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選しましたので、ここで当選の告知をいたします。

ここで、私、臨時議長の職務を終わるわけとございまして、御協力をまことにありがとうございます。

【森光昭議長】

早速でございまして、引き続き議長として議事を進行いたしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしたいと思っております。

その前に、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。このたび議長選挙におきまして、不肖私を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議長に御推選いただきまして、まことにありがとうございます。身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でもございまして。

今回、老人医療制度を後期高齢者医療制度に改正され、その運営をあずかるために広域連合を設置し、執行することになりますことは御承知のとおりでございます。

このような中、本県における高齢化は全国より早く進展しており、平成17年度には10人に1人が75歳以上の高齢者という状況の中、本県の医療費の総額は約1,265億円で、前年度よりも17億円増加している状況であります。また、1人当たりの老人医療費も年々増加しており、約80万円となっているところも御承知のことと存じます。

また、老人医療費は、老人以外の医療費の約5倍で、医療費全体の約3割を占めており、その適正化に向けて喫緊の課題となっていることでもあります。

このような状況の中、後期高齢者医療制度を運営する広域連合は、医療費の適正化、安定的運営、適正な制度運営など、重要な業務を担うことは御承知のとおりでもございまして。今後の広域連合議会の運営に当たりましては、これらの課題を十分認識しながら、議会運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位の御指導、御鞭撻を切にお願いを申し上げます。

第でございます。

以上をもちまして、議長就任のあいさつといたします。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、日程第3、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、議長において指定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

異議なしと認めます。

各議員の議席は、お手元に配付しております議席表のとおり、15番を議長席、1番を副議長席に指定して、2番以降については、市町村コードの若い市町村から選出されている議員の順に議席を指定いたします。

次に、日程第4、会議録署名議員の指名について議題といたします。

会議録署名議員の指名につきましては、議長において指名することにいたします。会議録署名議員に9番、押川秀齡議員及び14番、堀川容佑議員を指名いたします。

次に、日程第5、会期の決定について議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付しておるとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議もありませんので、会期は1日間と決定いたしました。

次に、日程第6、副議長の選挙について議題といたします。

選挙を行います。選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いかがいたしましょうか。(「推選」と呼ぶ者あり) 指名推選との声がございしますが、ただいま指名推選の方法という声でございましたので、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に椎葉晃充議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました椎葉晃充議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

異議なしと認めます。よって、椎葉晃充議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長

に当選されました。

椎葉晃充議員が議席におられますので、ここで当選の告知をいたします。

次に、日程第7、議員提出議案第1号宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について及び日程第8、議員提出議案第2号広域連合長専決事項の指定についてを一括議題とし、提案理由の説明を求めます。2番、日野輝生議員の発言を許します。

【日野輝生議員】

ただいま上程されました議員提出議案第1号宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について及び議員提出議案第2号広域連合長専決事項の指定についての2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

2議案ともでございますが、提案者は私、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の日野輝生、賛成者は、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の河野憲次議員でございます。

それでは、議案ごとに御説明を申し上げます。

議員提出議案第1号は、宮崎県後期高齢者医療広域連合設置に伴い、議会会議規則を整備をする必要があることから提案するもので、地方自治法第120条の規定に基づき、会議の運営に関する手続及び議会内部の規律等を定めるものであります。

次に、議員提出議案第2号は、行政の迅速かつ効率的運用を図るため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項のうち、広域連合長により専決処分をすることができる事項について、議会の議決により指定するものであります。

指定する項目につきましては、議員各位のお手元に配付しておりますところの議案に記載しているとおりであります。

なお、専決処分した事項につきましては、同条第2項の規定により、議会に報告をしなければならないとされております。

以上で提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

【森光昭議長】

ただいまから議員提出議案第1号及び第2号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

早速、討論に入りたいと思います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでありますので、討論を終結し、採決に入ります。

議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

異議がありませんので、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は原案のとおり可決

をされました。

次に、日程第9から日程第13、議案第1号から議案第5号までの5議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程されました議案第1号から議案第5号までの専決処分した事件の報告及び承認について、その事件ごとに御説明申し上げます。

議案第1号から議案第5号までは、平成19年3月30日に宮崎県内の全市町村が加入する宮崎県後期高齢者医療広域連合を設置したことに關するものであります。

まず、議案第1号は、宮崎県後期高齢者医療広域連合の設置の日から施行する必要がある条例の制定に關するものでありまして、宮崎県後期高齢者医療広域連合公告式条例を初めとする合計16本の条例について、議会が成立していなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、一括して専決処分したものであります。

次に、議案第2号及び議案第3号の2議案について、一括して御説明申し上げます。

議案第2号は、平成18年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に關するものであります。平成18年度予算は、広域連合の3月30日設置に伴い、平成19年3月30日と31日の2日間の必要見込み額をもとに編成しております。

主な歳入としましては、共通経費市町村負担金を市長会・町村会に立てかえていただいた立てかえ金を雑入として受けております。次に、主な歳出としましては、2日間分の職員の給与を派遣元に対する派遣職員給与等負担金として予算計上しております。

議案第3号は、平成19年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計暫定予算に關するものであります。平成19年度暫定予算は、平成19年4月から7月までの必要見込み額をもとに編成しておりまして、歳入2億1,451万3,000円、歳出2億668万5,000円を予算化しております。

主な歳入としましては、共通経費広域連合構成市町村負担金でございます。また、主な歳出としましては、広域連合電算処理システム初期導入委託料及びシステム管理業務委託料、広域連合電算処理委託料など、年度当初から必要になります経費1億6,481万円を計上しております。

いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

次に、議案第4号は、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、宮崎県後期高齢者医療広域連合指定金融機関として株式会社宮崎銀行を指定したことについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

次に、議案第5号について御説明申し上げます。

本件は、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に係る事務を、宮崎縣市町村総合事務組合に委託することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

以上、5議案について、地方自治法第179条第3項の規定に基づき御報告申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

ただいま第1号議案から第5号議案までの提案理由の説明がございましたが、各議案に対

する質疑に入りたいと思いますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、これもちまして第1号議案から第5号議案に対する質疑を終結し、討論に入りたいと思います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号から議案第5号は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしでありますので、議案第1号から議案第5号は承認することで決定いたしました。

次に、日程第14、議案第6号平成19年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程されました議案第6号について御説明申し上げます。

本件は、平成19年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に関するものであります。

平成19年度予算は、平成20年4月からの制度施行を目前にした具体的な準備を行うとともに、運営主体であります広域連合組織の基盤づくりを目指した編成を行っています。この結果、一般会計予算額は、歳入歳出ともに4億2,508万6,000円となったところでございます。

このうち主なものといたしまして、医療制度等の広報啓発活動に係る経費1,148万円、広域連合電算処理システム導入などに要する経費1億4,206万円、被保険者証等の作成、交付等に係る経費2,511万円、派遣職員の給与等に係る人件費1億7,316万円などでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願いいたします。

【森光昭議長】

議案第6号についての説明はお聞きのとおりでございます。

それでは、議案第6号に対する質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでありますので、第6号議案に対する質疑を終結し、討論に入りたいと思います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がございませんので、議案第6号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第15、議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程されました議案第7号の宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、長峯誠氏及び前田穰氏をそれぞれ宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、それぞれ宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

議案第7号に対する提案理由の説明はお聞きのとおりでございます。

議案第7号に対する質疑に入りたいと思いますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでありますので、質疑を終結し、討論に入りたいと思います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

副広域連合長の選任については、原案のとおり前田穰氏、長峯誠氏に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

異議なしと認めます。

議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

次に、日程第16、議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして議題といたしたいと思っております。

監査委員を選任することについて説明を求めます。連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程されました議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、識見を有する監査委員として黒木健二氏を選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については連合長の説明のとおりでございますが、この同意を求めることについて質疑に入りたいと思いますが、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでありますので、質疑を終結し、討論に入りたいと思います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

討論もないようでございますので、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり黒木健二氏に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

異議なしと認めます。

議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について議会の同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

次に、日程第17、議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について議会の同意を求めることについて議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、河野哲夫議員の退席を求めます。

(10番 河野哲夫議員 退場)

【森光昭議長】

しばらく休憩いたします。

(午後1時58分休憩)

(午後1時59分再開)

【森光昭議長】

休憩前に引き続き開会をいたしたいと思いますが、監査委員を選任することについて説明を求めます。連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程されました議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

本件は、議員選出の監査委員として河野哲夫氏を選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

ただいま議案第9号についての説明がございましたが、これに対する質疑に入りたいと思

いますが、議案第9号に対する質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、次に討論に入りたいと思いますが、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでありますので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について議会の同意を求めることについては、原案のとおり河野哲夫氏に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

異議なしと認めます。

議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について議会の同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

河野議員の出席を求めます。

(10番 河野哲夫議員 入場)

【森光昭議長】

しばらく休憩をいたします。

(午後2時00分休憩)

(午後2時01分再開)

【森光昭議長】

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第18、議案第10号宮崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程されました議案第10号宮崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第291条の7第1項の規定に基づき、後期高齢者医療制度の実施に関連して本広域連合及び関係市町村が行う事務について広域計画を策定したものであります。

本広域計画におきましては、平成19年度中に制度実施に向けての準備作業を行うことを定め、平成20年度以降には、医療給付費等の事務を本広域連合が行い、保険料徴収等の事務を関係市町村が行うことを定めるものであります。

また、本広域計画の期間は、平成23年度までの5年間とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第10号に対する質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

ないようでございますので、質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がないようでございますので、議案第10号は承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がないと認めます。よって、本臨時会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

これにて臨時会を閉会いたしたいと思っております。大変御苦労さまでした。

(午後2時04分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を
証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 森 光昭

議長 森 光昭

署名議員 押川 秀齡

署名議員 堀川 容佑